

YOSHINOGARI

6
創刊号

議会だより
吉野ヶ里



新議員15人…いざ船出

- 平成18年度 新町予算可決 P2-3
- 議長あいさつ P4
- 議案賛否状況 P5
- 一般質問 P6-19
- 広報委員会 P20

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-53-1111

【印刷】大同印刷株式会社 【発行年月日】平成18年 8月1日

8年度予算決まる

98億8,395万円

自主財源率 **50.2%**

平成18年度6月定例議会は

6月12日から**23日**までの
12日間開催されました。

積立金

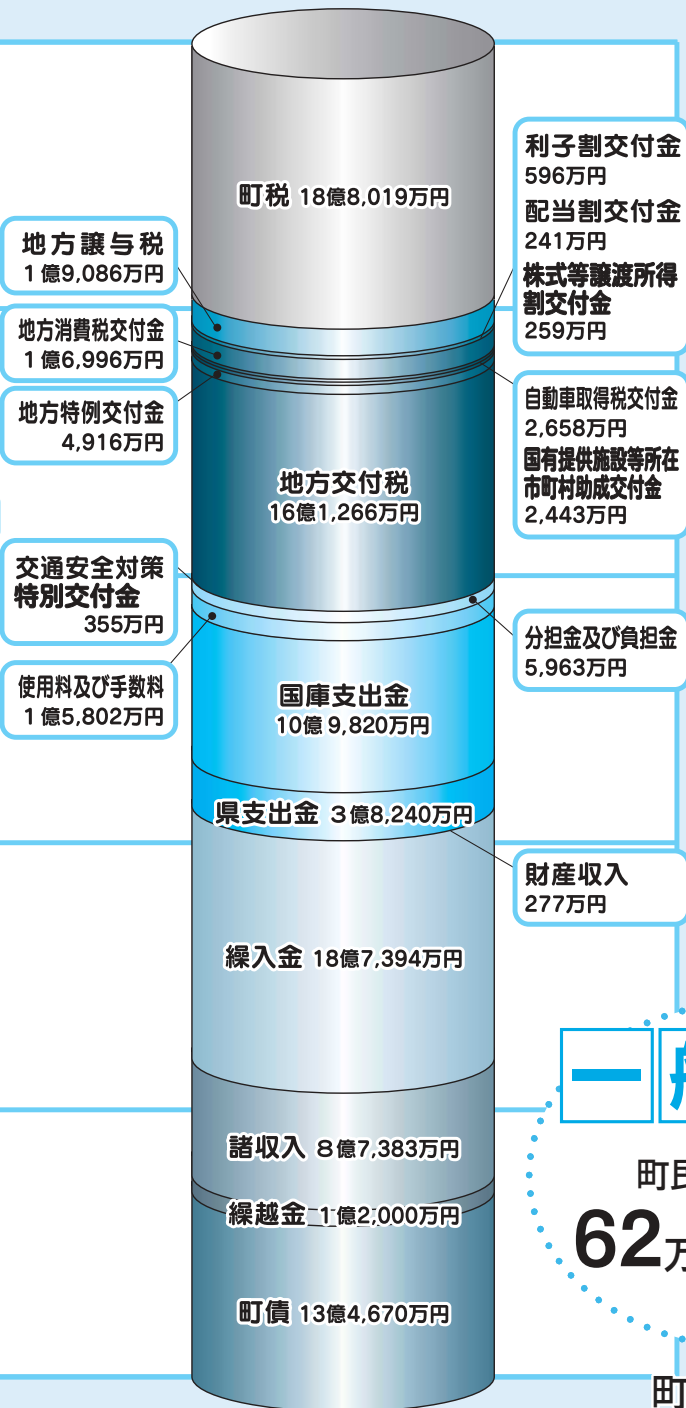
基金のくりいれは、18億7,394万円となります。

地方交付税

地方交付税は、16億1,266万円となります。

町債（借金）

町債（借金）は13億4,670万円になりました。



一般会計

町民1人当たり
62万6,000円

町人口（15,778人）

H18.3.31

入るお金

会計別 予算総額

会 計		当初予算額
一 般 会 計		98億8,395万円
特 別 会 計	国民健康保険	13億4,055万円
	老人保健	17億1,419万円
	下水道	6億8,432万円
	簡易水道	184万円

※町債とは借入金、公債費とは、借入金の返済金です。

新 吉野ヶ里町1

主な事業



三田川小学校
空調改修事業
(冷暖房工事)

1億6,555万円

公営住宅建設事業
(中ノ原団地・豆田)

8億765万円



温浴施設建設事業

9億3,739万円

東脊振小学校建設

8億3,128万円



田手村～目達原線

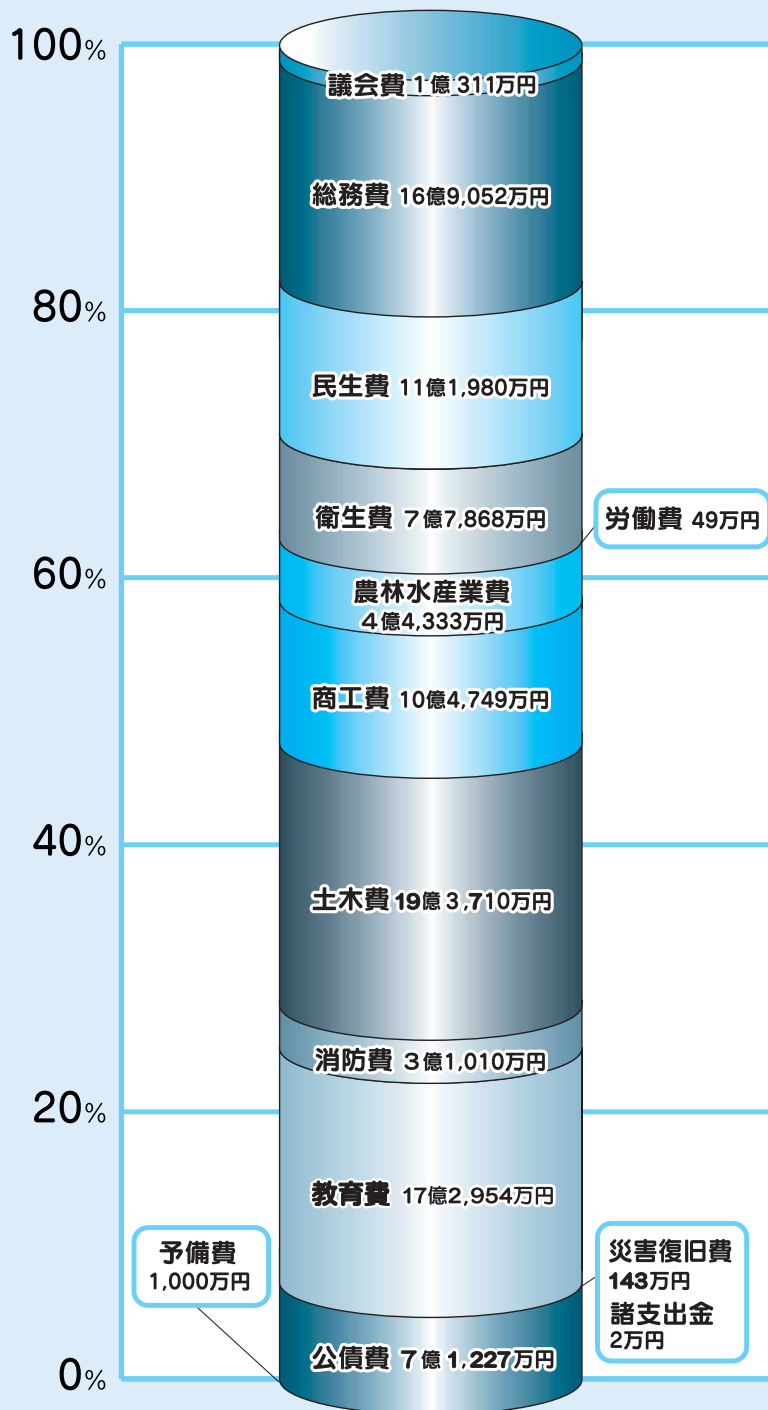
4億3,379万円

あかちゃん 祝金

765万円



98億8,395万円



出るお金

合併後、吉野ヶ里町の初議会が4月25日開かれて、議長、副議長の選挙、常任委員会委員の選任等が行われた。



議長あいさつ

北村 一成

盛夏の候、町民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

合併後、新生吉野ヶ里町の初議会におきまして、不肖私が議員各位のご推挙により議長に選任していただき身に余る光栄であり、その責任の重さを痛感する次第です。

21世紀は情報時代と言われており、新生吉野ヶ里町議会も透明性のある議会運営に努めて、町民とともに情報を共有することが町づくりの原点と考えております。

また、地方分権の進展による財政力の問題、少子高齢化社会への対応、生活環境の整備、教育の充実、効率的な行政の運営など諸課題が山積みしております。

地方にとって多難な時代となっておりますが、合併後の吉野ヶ里町の課題を一つ一つ着実に克服し、町民の皆様の負託に応えなければならぬと考えます。

このためにも執行権限を持つ執行部と議決権限を持つ議会側とのそれぞれの権限を尊重し合い、住民の目線で議会運営に最善の努力を尽くしていきたいと考えております。

議員各位のご協力をいただき執行部と共に吉野ヶ里町発展と豊かな町づくりを全力投球で頑張る所存です。

今後、更なる町民の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のあいさつとします。

議長 北村 一成

副議長 重松 操

総務常任委員会

委員長 大隈 正道
副委員長 多良 光英

北村 良一
立石 良成
吉富 利春

産業建設常任委員会

委員長 手塚 隆美
副委員長 伊東 孝

中島 正晴
古賀 敏行
城島 敏行

文教厚生常任委員会

委員長 古賀 新太郎
副委員長 筒井 佐生

重松 良操
真木 政信
古賀 信

吉野ヶ里町

小川内ダム

対策特別委員会

委員長 立石 良雄
副委員長 古賀 明

古賀 新太郎
中島 正晴
多良 光英
筒井 佐生

議会運営委員会

委員長 城島 敏行
副委員長 古賀 政信

古賀 新太郎
立石 良雄
手塚 隆美
大隈 正道

監査委員 吉富 利春

農業委員 (議会推薦)

伊東 信子 (上豆田)

中村 佐代子 (下三津西)

新町政 物申す

次頁から 合併初の一般質問に14人が激論!!

6月

定例議会案件賛否状況

議員の賛否表

	政治倫理の確立のための吉野ヶ里町長の資産等の公開に関する条例	吉野ヶ里町国民保護協議会条例	吉野ヶ里町国民保護対策本部及び吉野ヶ里町緊急対処事態対策本部条例	吉野ヶ里町総合計画審議会条例	吉野ヶ里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町就学前児童医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町税条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	佐賀中部広域連合の処理する事務及び規約の変更について	鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更について	神埼地区消防事務組合規約の変更について	三神地区環境事務組合規約の変更について	脊振共同塵芥処理組合規約の変更について	平成十八年度吉野ヶ里町一般会計予算	平成十八年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計予算 他三特別会計予算	助役の選任について	平成十八年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第一号）	「非核・平和宣言の町」を求める決議	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	農業委員会委員の推薦について
結 果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	同意	可決	可決	可決	推薦
表決数	14:0	13:1	14:0	14:0	13:1	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	12:2	13:0	13:0	13:0	13:0
伊東 和孝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大隈 正道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筒井佐千生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古賀 政信	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手塚 隆美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉富 利春	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真木 良文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多良 光英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	欠	欠
城島 敏行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
立石 良雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
古賀 明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中島 正晴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古賀新太郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
重松 操	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北村 一成	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※議席番号順

○=賛成

●=反対

欠=欠席

交通弱者の足に、町民の出会いふれあい交流に、 コミュニティ巡回バスの早期運行を

町長 今年12月の運行を目指す



立石 良雄 議員

去る3月1日、町村合併により吉野ヶ里町が誕生し、町議会の末席を担うことになり、光栄と責任の重大さを痛感している。

吉野ヶ里町の初定例会、一般質問のトップバッターとして質問に入ります。

問

現在、旧東脊振バスが走っているが、新吉野ヶ里町における巡回バスの運行計画、構想は。

答

企画課長 コミュニティバスの運行については、町村合併協

議会でも、その他の事項として合併後に話し合うことになっていった。

巡回バスの運行については対策協議会で審議し、早期の運行を目指したい。

問

最近、子供たちが色々な事件に巻き込まれ、胸が痛む思いをしている。子供たちは、地域で守っていかねばならない。巡回バスの運行を実施した場合、遠隔地の子供の送迎は。

答

企画課長 課題として協議して行く。地方自治は負担と選択が基本である。バス運行は予算が伴うが、福祉の面で巡回バスの運行は残された一つの課題である。ちなみに、平成18年度一般会計、特別会計合計136億2、486万9、000円、

答

町長 全く同感である。最近子供たちが被害にあつて大変心配している。分庁方式で高齢者の方達も不便を感じておられると思う。今後、町の拠点となる三田川庁舎、東脊振庁舎、学校、駅、スポーツ施設、ふれあいセンター等を軸に巡回バスの1日も早い運行を目指したい。温浴施設のオープンを12月1日に予定しており、巡回バスの運行もその日に合わせたいと考えている。

問

吉野ヶ里町には素晴らしい名所旧跡がある。緑したたる山間部も下から眺めるだけでなく、紅葉の時期などに何回か町民を現地に案内する企画立案を。

答

企画課長 協議会で検討して行く。

問

トンネル中央部からの湧水は大腸菌ゼロで味も良い。この天然水を仮称ふれあいセンター入客、吉野ヶ里公園の来園者に同センターに足をのぼして頂き、名水名所をPR、町内の観光ネットワークを設け、帰りに中核となる東脊振温泉「仮称」サザンカの湯で心身共にリフレッシュして帰って頂く施策はできないか。

答

ダム 対策課長

トンネル水は一般細菌ゼロ、大腸菌ゼロで大変おいしい水として話題になっている。

答

町長 トンネル水については楽しみにしている。福岡のみなさんにも美味しい水を届けられる。併せて栄西茶の振興も図っていく。

問

十数年前からトンネル着工を1日も早く、少しでも手前から、水が佐賀県側に流れる傾斜差工をと福岡元村長時代から主張してきた。国道263号三瀬トンネル水の3/4は福岡県側に流れている。

国道385号トンネル湧水の利活用について

トンネル中央部からの湧水は大腸菌ゼロで味も良い。この天然水を仮称ふれあいセンター入客、吉野ヶ里公園の来園者に同センターに足をのぼして頂き、名水名所をPR、町内の観光ネットワークを設け、帰りに中核となる東脊振温泉「仮称」サザンカの湯で心身共にリフレッシュして帰って頂く施策はできないか。

トンネル水は一般細菌ゼロ、大腸菌ゼロで大変おいしい水として話題になっている。

さざんか号



吉野ヶ里町コミュニティバス

お気軽にご利用ください。

号東脊振トンネル料金所手前から、仮称ふれあいセンターまでプラインを引

その他(旧)学校横田線公有地の不法建築物の撤去について追及しました。

どう取り組む子供の安全対策

教育長 パトロールの強化を図り安全対策に努める



吉富 利春 議員

答

教育長 旧三田川地区では、学校、PTA、老人会などの連携がよくなされ、安全を守る体制がとれている。

対策①広報活動を充実させ、協力者を増やす。

②吉野ヶ里青少年育成会議を早急に立ち上げ、町内の各種団体に協力を依頼する。

③防犯グッズの充実を図るとともに、街宣などパトロールの強化を図る。

問

今、子供を取巻く生活環境は、テレビ、新聞を見るまでもなく、悪化の一途をたどっている。我が吉野ヶ里町と言えども決して例外ではない。子供を守ることは、我々大人の命題だと思う。幸い旧三田川地区では、学校、老人クラブ、PTAの防犯意識が非常に高い。これは犯罪に対する抑止力になっている。このいい状態を維持し高揚させるための対策は。



これでいいのか水道水の安全対策

問

ダイオキシンは炭素、水素、塩素、酸素が熱せられる工程で、意図せずに出てしまう。

つまり、一般廃棄物と産業廃棄物より90%以上作られます。中原の給水タンクの場合、この水と一緒にダイオキシンが運ば



学校～横田線交通立番

れ、一般家庭の水道口に到着し、私達が水と一緒に飲むことになる。専門家は言う。未然に防止するための手を早く打つべきじゃないのか。

①アメサ器の設置

②関係自治体に環境委員会の設置

③関係住民による検針員の設置

答

環境課長

これは、ではごみ処理施設の煙道より貯水タンクに混入される、ダイオキシン

“町道”なぜ進まない

危険地区(登下校)の拡幅工事

問

登下校で最も危険度が高い、車の離合も十分でない、過去の議会も危険性を再三指摘していた地区の拡幅工事が進まないのはなぜか。交渉過程での問題はな

答

都市計画課長 (前建設課長)

交渉の過程が十分でなかったか。また拡幅は東から着手することになっていなかったか。



狭い吉田地区通学路

新町の道路行政は

農林課長 旧東脊振村では里道舗装に一割負担



古賀新太郎 議員

問

昨年12月の三田川町最終議会でも質問していましたが、町

道目達原〜大曲線は、国道385号の東脊振トンネル開通により、坂本交差点から、県道三瀬〜中原線の拡幅改良工事が進んでいる。その途中、上石動地区に温浴施設を町の事業として着工中で、目達原から坂本までの区間は、今まで以上に車の通行量がぐっと増える予想されます。

起点である目達原交差点の入口には歩道が無く非常に危険だ。安全で安

心して通学、通勤が出来るよう、早急に改良、拡幅する必要がある。

吉野ヶ里町として、今後どう取り組まれるのか。町長は先頭に立って先方に相談に行く決意があるのか。

答

町長 目達原の交差点については、

答

建設課長 昨年11月に当時の建設課長、助役が、先方に道路の改良拡幅の必要性について協力の要請に行ったが、その後は行っていない。



町道目達原〜大曲線

問

旧三田川町では町道以外の集落道路に関し、地区区長の申し入れがあれば、議会と協議しながら生活道路として、住民の利便性を考慮しながら舗装をしているが、東脊振村ではどの

里道の舗装について

合併特例債を使えますので、早く出来るように努力します。

私も時間が出来次第、早急に先方に相談に行きます。

答

農林課長 旧東脊振村では、集落内の道路については農村総合モデル事業で行なってきた。拡幅できない路線や、補助事業の対象にならなかった路線には、ミニモデル事業として、用地買収が可能な路線で、幅が3メートル以上の路線を拡幅改良しています。

3メートル以上とした理由は、舗装をして消防車、救急車が通る道幅が



藪に覆われた生活道路

必要だからです。

また、ミニモデル事業には、地区区長の申請で、関係する地権者の用地買収承諾印や、工事費の1割を負担する条件で予算があれば行なっていました。

今後、町としての考え方を統一する方向で、関係する事業課、財政課等と協議を重ねながら、議会とも協議し、要綱等を作成いたします。

環境問題のひとつとして、地球温暖化の問題が世界規模で取りあげられ、旧東脊振村においても環境問題の重要性を認識し、NEDO（独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構）より、約700万円の補助を受け、「東脊振村地域新エネルギービジョン」を



太陽光発電による防犯街路灯



筒井佐千生 議員

新生吉野ヶ里町における 新エネルギーの活用は

町長 費用対効果を考え検討する

策定し、村長より、「第4次東脊振村長期総合計画」の展開と合わせ、導入に向け努力していくという答申をなされ、学校・横田線に太陽光発電による防犯街路灯13基を設置し、取り組んで来た。

吉野ヶ里町となり、江頭町長のもとでの、執行部の考えを伺いたい。

答 企画課長 小学校校舎は、構造上に

おいて、一部見直しされたが、十分協議が必要であります。

問 情操教育の一環として、取り組むべきでは。

仮称「ふれあいセンター」は、風車・太陽光・ミニ水力発電を活用した、自然エネルギーの館として取り組みができないか。

大正9年12月村営での電灯及び動力供給を目的として発電所を建設することを決議された先人達もおられた。（松隈発電所）

答 町長 財政的に、費用対効果を考えなければならぬ。教育の一環、情操教育として、また、国あげて取り組んでおり、吉野ヶ里町から発信してもよいが、計画的にやらなければならない。

松隈発電所、村史にあるが、今勉強中ではない。

南部地区においてもリサイクルセンターの活用を

南部地区においても リサイクルセンターの活用を

問 旧東脊振村では、役場車庫を活用した資源ゴミ回収から全村あげた取り組みとなり、現在のリサイクルセンターでの取り扱いとなった。

脊振塵芥処理場への旧町村別、搬入実績はどのような状況にあるか。

答 環境課長 平成16年度三田川町329ト、東脊振村48トで、一人当たり三田川町23kg、東脊振村8kgとなります。

問 旧三田川町にリサイクルセンターがあったとしたら、年間

問 温浴施設における太陽光発電、周辺整備における植栽など、オーナー制で取り組みはないか。

答 ダム対策課長 大変有効な手段であると考えられます。

今後、周辺残地計画もプロジェクトチームで検討します。

問 経費の節減はどれ位になるか。

また、取り組む計画はないのか。

答 環境課長 運営負担金、収集負担金合わせ1,200万円程度安くなります。

旧東脊振村の住民意識の高さに驚きました。費用対効果を考え充分検討します。

税及び使用料の 収納状況について

問 職員一丸となった徴収に取り組む



東脊振リサイクルセンター

べきである。

滞納傾向、要因としてどう考えているか。

答 税務課長 日々の生活に追われ、納税意識が薄れている。

債務保障の肩代わりなどにより生活苦となり滞納となっている。

問 今後の対策として収納管理課をつくる考えは。

答 税務課長 臨戸徴収の強化、悪質滞納者には財産の差し押さへも辞さない対応で望む。

そのための、滞納処分の研修の充実を図る。

答 町長 現時点ではつくる考えはない。

新しい町としての 土地利用計画の考えは

町長 全体的な土地の有効利用をふまえて計画的に実施



古賀 政信 議員

農振計画書の策定は

問 国の農業振興地

域の整備に関する法律では、制度の趣旨として、「自然的経済的社會諸条件を考慮して、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し、必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的とする」とあります。

また、町長の施政方針『地域資源を生かした活力あふれるまちづくり』の中でも「農林業の経営の安定、発展に向けた支援として、後継者の育成や新規就労者など、担い手育成の環境づくりを推進する」と言われています。

この政策方針を進めるためにも、新しい町における農業振興地域整備計画が必要であると考えます。旧三田川町の農振計画書は、昭和59年に計画変更され22年を経ているし、旧東背振村でも18年が経過しています。

この間における農業をとりまく環境は一変し、より厳しさを増している状況です。

当然、その時代に沿った農業振興計画が必要で

す。国土利用計画や都市計画などの相互調整が必要ではあるが、新町における農業振興計画書の策定の考えは。

答 農林課長 全体的な農振計画の見直しが必要なので、各集落などへの説明会を実施し、都市計画課との協議も含



より有効な土地利用計画を！

め、平成20年度を目標に考えている。

農振除外の手続きなど、それまでの間はどうするのか。

農林課長 現在の旧町村の農振計画書を基本に作業を進めていく。

都市計画法に基づく用途地域設定の考えは。

都市計画課長 用途地域は、都市計画の基本になり土地利用を実現するためのものがある。

土地利用計画や市街化区域・市街化調整区域の線引きとの整合を図り計画を進めていく必要があるが、現在の具体的な計画は持っていない。

しかし、今後の都市計画においては避けて通れない課題である。

若い人達などが地元で働ける場としての企業誘致や、厳しい状況下での農業後継者の問題、また、国道385号沿線など、吉野ヶ里

町における全体的な土地利用計画の考えは。

将来の町づくりには避けて通れない問題

町長 農振計画、国土利用計画、都市計画法による用途指定線引きの問題など、住民の皆さんに理解してもらいながら土地利用計画を行わなければならない。

各個人の所有地の土地利用計画であり、よほどの理解を得なければ決定できない状況にある。

しかし、将来の町づくりに避けて通れない問題である。

企業誘致や農林業後継者の問題などを含め、また商業、観光的にも国道385号の活用など、全体的な土地の有効利用をふまえて進めていく。

農地との整合性を図るためにも、農振計画の見直しと同時に都市計画も含めて地権者や町民の皆さんに啓蒙しながら、時間を要するが、計画的に実施していく。

いよいよ三田川地区での 路線バスの運行近まる

町長 早急に運行対策協議会を立ちあげる



眞木 良文 議員

問

12月の温浴施設
オープンに向けて、

マイクロバス「さざんか号」の旧三田川町内までの拡大運行は大いに賛成をするところですが、どのような運行計画か。また、合併を機に中型のマイクロバスの購入を考えるとどうか。今、旧東脊振村から1台持ち寄られているが、このバスには愛称が無い。一方、神埼市のこの種のバスには、「吉野ヶ里号」と名がつけられている。このことをどう思うのか。

答

企画課長 中型マ

イクロバスの購入は、マイクロバス運行対策協議会の議論の中に入りたい。運行対策協議会には各種団体からの代表を考えている。今回の目

的は、町民の交通アクセスの確保、特に旧町村の交流を目的としている。通学や高齢者対策等を重点とするような考えはない。

問

旧三田川町にある「アートギャラ

リーえる」の活動は、地道ながら、絵画や工芸の作品展示や能舞台での古典芸能の鑑賞会など子どもたちの成長に非常に大切な情操教育の一端を担って活動を展開されています。

町として、今後の教育的活用と財政支援をお伺いします。

答

教育長 町の教育基本方針の一つに

歴史遺産、伝統文化の活用と継承を掲げている。

「アートギャラリーえる」の活動を通して町民が本物の文化芸術を味わうことができることを期待する。狂言師野村先生の活動については児童生徒の希望の掌握や年間指導計画の面から、日程的に厳しいものがあるかと



旧東脊振村から持ち寄られたマイクロバス（仮称 吉野ヶ里号）



三田川健康福祉センター前のアートギャラリーえる

思うが、今後子どもたちの発達段階に応じた内容で学習できないか学校と協議してみたい。また、補助団体になるためには、

規約をつくり、総会が開かれ自らの組織で経費や監査を行い、社会教育にその成果が期待できることが要件となる。

地域性を活かした 企業誘致・雇用問題

町長 いろんな機関に働きかける



多良 光英 議員

問 国道385号・
県道34号・東脊振
インター・トンネルと特
性を活かした地域振興策
は。

特に企業誘致・雇用問
題は、今が柔軟に対処で
きるチャンスと思うが。

答 町長 企業誘致は、
各公的機関や金融
機関等の情報収集を行い、
早い時期に進めたい。ほ
かに、温浴施設、物産販
売所があるが歴史公園に
ついては、管理面を地元
型に要望し、雇用の場と
してつなげていきたい。

答 企画課長 県土地
開発公社分の三津
工業団地があり、企業の
引き合いについては少し
ずつ話はある程度。

過去に旧三田川町へ20
haを超える大規模の話が
あって調査等をし工場適
地としていたが、バブル
の影響などでできな
かった。

**吉野ヶ里公園前の
町有地の計画と
今後の対策**

問 旧三田川町から、
つみ残しである公
園前の町有地（産廃跡地）
はいまだ何の計画もない
が今後の利用計画は。ま
た、他の自治体では塩漬
け状態である土地を借り
手公募をされているが、
検討はされないのか。

答 町長 平成17年度
は具体的な構想は
なかったが、今後商業的
なものを考え、公募とい
う方法も検討していく。

答 企画課長 平成15
年に買収し3年を
経過しようとしている。
当初の計画を縮小し見直

し計画を進めていく中で、
道の駅を造ろうとしたが、
周辺用地買収にも事業計
画見直しも、いまだ確定
していない。
新町吉野ヶ里の総合計
画の策定が必要。改めて
十分協議を進めていく。



吉野ヶ里歴史公園前町有地

**住民サービスとしての
巡回バス運用は**

問 住民サービスと
なる基本路線を早
急に決定するべき。

温浴施設・きらら館・
田中地区方面は構想にあ
ると聞くと、憩いの家は
どのように考えているの
か。福祉センターは、憩
いの家の利用者（風呂）
には送迎をしているが、
今後どのように計画をし
ているのか。

他自治体は「財政難の



「さざんか号」ご利用ありがとうございます。

おり貴重な収入源」とし
てバスに広告を出してい
るが、本町も対策を考え
るべき。

答 企画課長 庁舎内
の関係課において
も今後協議していく。固
まればいち早く対策協
会を立ち上げ審議してい
ただけるように考えてい
く。

答 町長 提案された
バス広告について
は、町としての程度効
果があるか検討して決定
していく。

吉田南部地区

土地区画整理事業のめどは

町長 早期着工を目指す



重松 操 議員

問 町長は吉田南部地区を土地区画整理事業として取り組む考えのようだが、次の3点につき答えて頂きたい。

- (1) 区画整理地区内の面積
- (2) 事業着手年度予定
- (3) 地元の反応（昨年8月地元説明会時）

答 **企画課長** (1)は吉野ヶ里町吉田四本柳地区の面積約3haを予定している。

(2)の事業着手予定年度について、ここは県営圃場整備地区外だが農振の振興計画に入っている関係

上、その見直しという形もあり、地権者の理解を早目に得たい。平成15年度より町道田手村く目達原線の道路改良を行っており、その移転者が全て農地の地権者だ。

(3)地元には2回程懇談会的な場で話をしたが道路改良のこともあり、反应的には5分5分だと感じた。

問 どういう組織で事業を進める考えか。

答 **企画課長** 区画整理と開発行為型の2通りがあるが、区画整理法の組合施行でできればと思う。その為には地権者数・面積の100%近い同意が求められる。法的には換地方式と減歩による形を考えており、公共性は高いと思う。

問 組織設立の形で進めたい考えのようだが、その点を地元の方は理解されているのか。

答 **企画課長** 十分ではないと思う。昨年8月に地元の集会へ町長に同行し話をした。その後、先進地の事例をビデオで見せたが参加者が少なくぜひ先進地視察へ行きましょうという話までは進めたが、約12名の地権者の中で専門に農業を営まれている方が少なく、十分に理解して頂いていないと感じた。

また、土地区画整理法の減歩の話でどれ位減るかという問いに、5割近く減ると申し上げたところ、反応が非常に厳しいと感じた。

問 着手年度については明確な答えが

なかったが、地元の理解を得られるのに、どの位の月数を見込んでいるのか。

答 **企画課長** 土地の減歩が一番ネックであり、できれば町が主体となり土地を全部買い上げてくれたらという話

も頂いた。現在、町道田手村く目達原線の道路改良も行っているため、18年度中着工を目指すという。町道田手村く目達原線の改良事業とも絡み、同時施行が最良の方法と思う。今は道路改良が先行し、用地交渉も難しくなっているように思うので、地権者に十分納得して頂けるよう、急ぎ説明した方が良いのではないか。

答 **企画課長** 今回の合併により新たに



吉田南部地区 区画整理予定地

都市計画課ができたので、今後区画整理事業は企画課から都市計画課が担当するだろう。私は地権者の方も土地区画整理協議の中に入って頂き、減歩についても理解頂ければと思う。

問 地元の理解を得ることが一番大事だと思うが、まず減歩率が5割近いとなると二の足を踏まれると思う。早急に地元の理解が得られるよう努力すべきではないか。

答 **企画課長** 1年近く経過しているの

で、説明会や視察を重ね理解を得て早期着工したい。

問 区画整理が成功すれば町並みも一変し土地の評価も上がると思うので、全力を挙げて取り組んで頂きたい。予算にも反映させて頂きたいが、町長の考えは。

答 **町長** この区画整理事業推進にあたっては、補正予算にでも早急に計上したい。

県道神埼～北茂安線、特に神埼～吉野ヶ里間における

平成17年度調査費1,000万円はどうなったのか

町長 ルート選定に係る資料作成等に使用した



古賀 明 議員

道路行政について

問 県道神埼～北茂安線については以前から何度となく強く要請、質問をしております。東部地区においては着々と事業が進行しているが、34号に関しては交通量が

増大し、慢性的渋滞化している。本町の将来の発展を考えるなら広域社会に密着した道路が必要である。昨年9月の議会質問で約1千万円の予算がついたと伺ったが、その後どう調査、検討されているのか、その進捗状況

をお聞きしたい。

答 建設課長 17年度に予算は確保されていたものの、地元への説明を終わっていないため、地質調査、路面測量に至ることができなかった。従って17年度の予算はルート選定に係る資料作成等に使用した。昨年11月に三田川町、神埼町と土木事務所とで協議したが決まらず、土木事務所長は今までのルートとの併用を案として出している。18年度の具体的な調査費は未定だが、もし路線決定されれば土木事務所と町とで協議し、今後は地元への説明を進めていきたい。

問 昨年9月に町長自身から予算がついたと伺ったので今年度は、と期待していたが。

ルート決定に関しては1年でも早く東部地区開発のために完成に努力して頂きたい。

答 町長 1千万円の予算に関してはルート決定の調査費等に使用しているが、地質調査などの踏み込んだところまではできていない。昨年11月に首長、担当課長と県との協議会においては決定はできなかったものの、理解して頂いたので一歩前進したと思っているが、地質調査に至らなかったのは残念に思っている。

**町道舗装未改良
その対策は**

問 町全体を見ると町道として認定されている道に非常に悪い箇所が目立つ。これは年

次計画を立て整備する必要があると思う。特に旧三田川町田手村大島屋以南、力田周辺の舗装、白線等どう検討しておられるか。また385号衣村～下豆田間、それに立野、田中、衣村地区3路線の改良についての進捗



町道衣村～下中杖線と385号交差点付近

状況も合わせてお伺いしたい。

答 建設課長 大島屋以南、力田周辺に

関しては今年度の予算に計上しているので一部改修したいと考えている。白線については、路側線は町でも引くことができるが停止線、交差点内については警察への依頼が必要になる。8月以降、総務課の交通安全対策として調査を進めたい。385号衣村に関しては、地権者の同意があれば改良できる。

立野は用地購入費を今年度予算に掲げている。田中、衣村に関しては地権者の同意が得られないため、今後は地区との話し合いを進めたい。

基盤整備 促進事業について

問 農業をとりまく厳しい状況の中で、農道拡幅、農業用水路の整備を行うことにより、生産性の向上、農業経営の安定を図りたい。この事業の進捗状況についてお伺いしたい。

答 農林課長 三田川地区、東脊振地区共に農林地域における圃場整備は計画面積の100%を完了している。農道整備においても三田川地区で計画の97・5%を完了している。豆田地区の農道拡幅については19年度に予定しているので、拡幅分の用地買収、水路工事に関しては稲刈後に発注したい。東脊振地区における整備事業は、16年度から行われているものを今年度中に完了予定である。舗装されていない路線については今後計画的に行っていきたい。

東脊振トンネル開通により

北部地区地域振興をどう考えるか

町長 温浴施設周辺の活用を検討していく



伊東 和孝 議員

問 東脊振トンネルが開通し、吉野ヶ里町北部地区は福岡都市圏からの玄関口となり、最短ルートで結ばれる。産業経済、文化、観光の発展に大きく期待される所である。しかし、道路整備の遅れ、坂本地区のカーブの問題、県道三瀬～中原線の上石動地区の整備、町道岩倉線の改良工事等、今後の北部地区地域振興をどのように考えているか。

答 **建設課長** 現在、修学院下のカーブは急カーブのため、出入口

付近にカーブミラーを設置している。カーブをゆるやかにするのは用地買収等もあるので、今後交通量を見ながら検討する、この土木事務所の考えです。

上石動地区の道路は、一部用地買収ができてい

ない。早急に努力していきたい。岩倉線に関しては現在、地権者から要望も出ており、解決しだい本設計用地買収に取り組んでいく。

問 茶の発祥地であるこの地域の農林業振興を、どのように考えているか。

答 **農林課長**

茶の振興を図るために、本年も苗木5,000本、約25a分を予算化している。しかし、従事者が高齢化により、増反がむずかしい。

また、竹の子、しいたけ等の生産振興を今後行なって、仮称ふれあいセンター等での販売を促進していく。

問 仮称ふれあいセンターは7月末オープン、温浴施設も12月完成する予定であるが、吉野ヶ里公園を中心にして百年塔、トム・ソーヤの森、さざんか園、靈仙寺、など、一連の観光ルート作りをすべきではないか。

答 **商工観光課長** た

しかに1日遊べる観光ルートを作ることが大事だと思う。今後、具体的にPR等も含めて考えて行く。

答 **町長** 茶の発祥地であるこの地域は、茶の振興を推進して後継者問題など、外部からの

従事者などを含めて検討していく。

また、温浴施設周辺の

高齢者雇用対策は

考えているのか

問 昭和40年代、本町は企業誘致が盛んに行なわれ、多くの人達が雇用されている。その就労者達が今年度の時期を迎え、再就職を希望している。

求職者に対して、町として何らかの対策を考えるべきだと思うが。

答 **福祉課長** 町内企業に対して雇用促進を図る。また、社会福祉センターなどに相談窓口を設けるとか、講演会・講習会等を検討していく。

答 **町長** 自身団塊の世代として、求職者の立場に立つて前向きに検討していく。



建設中のさざんか干坊館（仮称ふれあいセンター）



シルバー人材による剪定作業

吉野ヶ里町に女性課長の登用を

町長 女性職員の志気を上げるためにも重視し対応する



手塚 隆美 議員

問 吉野ヶ里町が発
足し157名の職
員がいる。その内52名約
1/3が女性職員である。
しかし一人の課長も参画
されていない。副課長が
3名だけである。

統括し得る人材を起用し
ている。たまたまいな
かったただだ。
今後は職員の志気向上
のためにも女性起用に取
り組んでいく。

問 女性の中にも立
派な人材もおられ
る。志気はいつでも上げ
られる。1/3の女性職
員のことを考え早急な対
応・成果を来年度に期待
したい。

答 町長 女性職員の
志気を上げるため
にも重視し対応する。

**吉野ヶ里町助役は
どうなっている**

問 現在町民の最大
関心事である助役
はどうなっているか。い
つ頃議会に提案されるか。

答 町長 議会最終日
に追加議案として

助役人事、予算を提案し
たい。

問 助役を2人制に
し、各庁舎に配置
することで、事務の効率
アップと住民サービスに
努めてもらいたい。

答 町長 2人助役制
については、収入
役も含め時間をいただき
たい。

**集落営農と
ライスセンター**

問 北部「東脊振」
地区、南部「三田
川」地区の集落営農はど
う進んでいるか。

答 農林課長 三田川
地区については、
共同乾燥施設をエリアと
した南部、中部、北部の
3組織が計画され、箱川
下地区が法人化されるこ
とになっている。



改良が必要とされる三田川北部ライスセンター

東脊振地区では集落を
中心にした営農組織が協
議され、8地区5集落営
農が計画されている。

問 それに伴うライ
スセンターの整備
は十分か。

答 農林課長 三田川
南部、中部は現在
フレコンで対応している。

今後も対応できると考え
ている。

東脊振地においても対
応できると考えている。

問 三田川北部ライ
スセンターは荷受
所が低く、2モダンプや
フレコンの対応ができに
くく早急な対応が必要と
思われる。また、大きな
事故があつてからは遅す
ぎる。早急な対応を。

答 農林課長 現在は
トラックでの対応
である。検討の余地があ
る。

答 町長 共乾
の役員と良
く協議し対
応する。

危険であ
れば早目の
対応が必要
である。し
かし、共乾
からの要望
が必要であ
る。

**吉野ヶ里町と歴史公園の
活用について**

問 吉野ヶ里町は歴
史公園をどのよう
な活用策を考えているのか

一、公園自体の活用策は
二、公園内の活用に対
し国県で協議なさ
れていると思うが、
町職員は参加され
ているか。また、
要望はできるか。

答 町長 地元活用策
を考えてはいるが、
国土交通省と少し温度差
がある。しかし十分活用
していきたい。

答 企画課長 毎月一
回運営会議が行わ
れている。できる範囲で
意見を出している。

問 国道385号沿
いに産地づくり交
付金を利用し景観作物を
植えたいが。

答 農林課長 考え方
はすばらしいが、
産地づくり交付金を使え
るのか問題である、今後
の検討が必要である。

急を要する庁舎・駐車場の改修整備

財政課長 庁舎改築プロジェクトチームを編成し検討



中島 正晴 議員

問

新生・吉野ヶ里町は、分庁制のため両庁舎をそのまま利用し、本庁機能を三田川庁舎に、事業機能を東脊振庁舎に分庁し行政事務に当たっているが、住民の利便性、行政事務の効率化等の観点から、合併庁舎にふさわしい改修をしてはどうか。

答

財政課長 三田川庁舎は、昭和38年に建設され途中増改築されている。東脊振庁舎は、昭和48年に建設され、両庁舎とも外壁、内装の痛みが酷く、改修の時期がきている。職員による庁舎改築プロジェクトチームを編成し、十分検討していく。

問

本庁としての三田川庁舎は、駐車場があまりにも未整備である。そのうえ町道改良で更に狭くなる。

庁舎南側の倉庫、書庫、水道小屋、文化財調査室、カーポート等を整理し、車社会に対応した駐車場の整備は図れないものか。

答

財政課長 現在の三田川庁舎の駐車場は、中央公民館駐車と合せて130台の駐車が可能である。

可能である。

玄関前の20台の駐車場が、町道改良により狭くなるため、スペースを工夫しなければならぬので、庁舎南、東の駐車場と併せて庁舎改築プロジェクトチームで検討する予定である。

問

新生・吉野ヶ里町の誕生と共に新町長、新町議会議員が選出され、新町政に対する町民の関心事は、町議会でのどのような議論が展開されているかである。

住民の知る権利、行政の知らせる義務こそ情報公開の基本であり、住民の強い要請でもある。

旧東脊振村が実施していたインターネットによる議会の中継、ホームページによる議事録の掲載、各地区公民分館への

議事録の配布を実施してはどうか。

答

企画課長 インターネットによる町議会の中継、議事録の掲載、公民分館への配布すべて予算が伴うものであり、今後検討していく課題である。

問

教育委員会のスタッフは、教育長以下27名であり、内中央公民館事務所、会議室に18名の職員が所狭しと配置されている。

「社会教育は人集めから」との格言があるように、公民館は、何時、誰でも気軽に立ち寄ることのできる利便性、機能がなければならぬが、中央公民館は事務所、会議室を教育委員会に占領されているため、公民館本来の機能が果たされていない。

また、公民館の駐車場が狭いうえ、町道改良で更に狭くなり、寄り付きにくくなる。

教育委員会の学校教育課、社会教育課の事務所を分割し、東脊振公民館へ移

答

教育長 これまで両町村の歴史、伝統の下、りっぱな教育が行われてきた。

教育長と両課長が緊密な連携を図り、両町村の実績を生かし、かつ町民のニーズに応える教育行政を目指すには、両課は同一事務所が好ましいと考えている。

東脊振庁舎の活性化対策を

問

平成19年には、商工会も合併し三田川町商工会に統合される。

東脊振庁舎の活性化のためにも、事業課の一階への配置転換、社会教育課の移設はどうか。

答

町長 議員からの質問は、新町づくりの提案として重く受け止めている。

両庁舎のバランスを考えた課の配置、改修、駐車場の整備等、重要課題として検討していく。



整備が待たれる三田川庁舎南駐車場

憩いの家、浴槽内での事故後の対策は

福祉課長 緊急連絡網の整備およびリスク対応 マニュアル等を作成して対処する



城島 敏行 議員

問

今日まで協議会、臨時議会が行われたが、いまだに事故について報告がなされないのは、なぜなのか。

答

福祉課長 事故後、社協理事会、評議員会に事故の説明は行なったが、議会にも事故の経緯について説明できなかったと、改めて思っている。

問

事故当時の人員の配置及び巡回体制はどうしていたか。また、事故後の巡回体制はどのようにやっているのか。

答

福祉課長 事故当日は、午前10時から2名体制で午後3時まで、午後3時から午後8時まで2名体制で勤務。巡回は30分ごとに実施していたが、事故後の巡回体制は、1人で入浴の場合、15分ごとに見回る体制をとっている。

問

高齢者に対する目配り、気配り、思いやりの指導は、どのようにやっているのか。

答

福祉課長 社会福祉協議会の事業については、高齢者等の弱者に対する事業が多く、通所介護、生きがいデイサービス、ホームヘルプサービス、身障者デイサービス等の事業を実施している。

高齢者、身体障害者の方々は、要介護者、要支

問

行政は住民の生命、財産を守るのが責務であるが、事故に対し行政として管理指導の面で、問題はなかったのか。

答

福祉課長 行政は住民の生命、財産を守るのは責務であるので、事件、事故等がおこらないように努めますが、事件事故が起こったときに対応できるよう、事前に緊急連絡網、リスク対応マニュアル等を作成している。

また応急処置の方法等については、年1回程度実施しているが、今後は

2回以上の指導訓練を実施していく。

その他の質問

- ①合併については、上峰町との合併を、どのように進めていくのか。
- ②三田川町、東脊振村、上峰町で、とりかわした確認書は、どのように理解しているのか。
- ③町営住宅建替えについては、吉野ヶ里町在住、在職の建築業者による公募入札はできないのか。
- ④地域浮上のために、町内の材木店、製材所からの木材等仕入はできないのか。



センターでの指導訓練

町民のために最高のサービスを提供すべき 両庁舎の総合窓口の活用拡大を

福祉課長 利便性を図るため、至急改善策を検討します



大隈 正道 議員

福祉政策の現状

問 福祉タクシーの利用券がなぜ総合窓口で発行できないのか。

答 福祉課長 現時点では、台帳照合と本人確認の意味で、東脊振庁舎の福祉課で発行している。

問 総合窓口で本当に発行できないのか、また、近隣町村の状況はどうなっているのか。

答 総合窓口課長 発行は可能であり、みやき町においても、窓口で実施している。

問 町長の施政方針の「健康で住みやすい福祉のまちづくり」を担当者として理解し、町民のために最高のサービスを提供すべきだ。

答 福祉課長 利便性を図るため、至急改善策を検討し、対応していく。

住みたい町づくり

問 地球温暖化が国際的な問題となっており、麦わらの焼却処分を農家に負担をかけるに処理できないか。

答 農林課長 麦わら焼却対策委員を設置し、稲わら、麦わらの有効利用や、すき込み対策の有効手段等を検討することになっている。

問 麦わら処理機械等について、補助

金等を行うことは検討されていないのか。

答 農林課長 個別に補助金を交付することはできないが、営農集団ごとに機械の購入について検討していく。

問 この対策にすばやく取組み、新生吉野ヶ里町として、全国に発信していただきたい。

なお、集団営農に参加されていない人への啓蒙、指導についてもお願いしたい。

答 農林課長 各地区等においてパンフレット等も配付しながら、啓蒙をしていきたいと考えている。

教育行政

問 合併後の小中学校の通学区域は。

答 教育長 教育委員会等で慎重に審議し、旧町村と同様とすることに決定した。



三田川庁舎総合窓口

問 区域外就学の現状と教育長としての所見を。

答 教育長 現在のところは、中学生に2名いる。

社会、経済は大きく変化している。保護者、児童生徒の安心・安全で、教育環境のすぐれたところで学ばせたいとの気持ちを大切に、区域外就学については柔軟に対応したい。

問 課長兼務となっている公民館長に、民間人等を登用する考えはないか。

答 町長 民間人を登用していく考えは十分もっている。

今後、職員の適正配置も考えながら、前向きに検討していく。

問 田中地区児童の送迎について、通学バス等の運行を考えているのか。

答 町長 現在、巡回バスで対応できないのかを検討している。

問 田中地区との覚書きの中で、町の責任において通学の支援をする。また、農免道路を営業バスが運行するまで町が行なうとなっているが、巡回バスで支障はないのか。

答 町長 財政面から新規の通学バスは無理があるので、巡回バスによる送迎に取り組むと考えている。

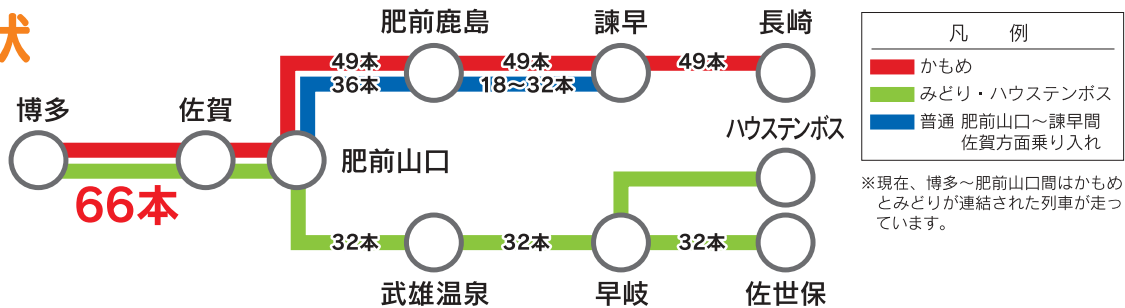
九州新幹線西九州ルート地域振興連絡協議会に加入!!

—あらゆる議論はこの協議会で—

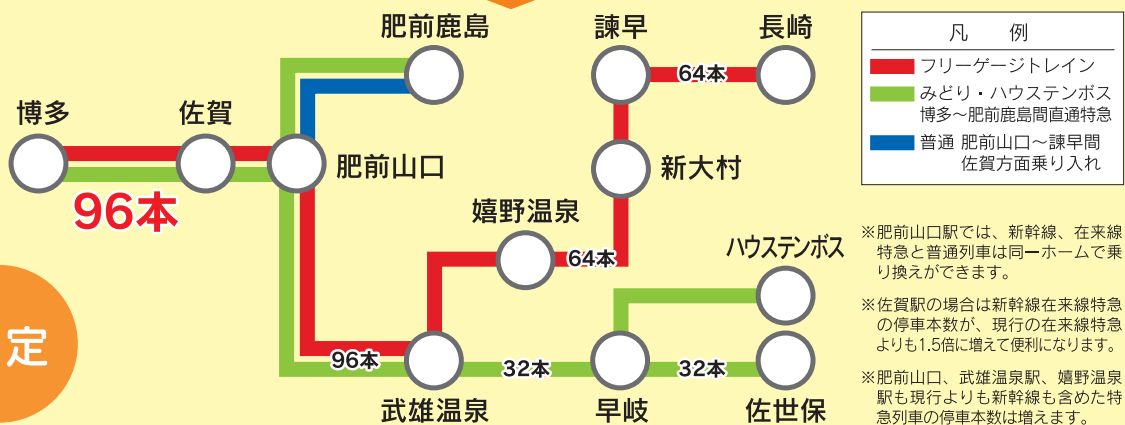
平成18年7月11日

九州新幹線 豆知識

現 状



西九州ルート開業後



フリーゲージトレイン

フリーゲージトレインとは、新幹線（標準軌）が在来線（狭軌）に直通運転することができるよう、車両の車輪幅を軌間（ゲージ）にあわせて自動的に変換する電車です。

フリーゲージトレインは、軌間の異なる路線間を直通運転できるため、乗り換えの手間がなくなるとともに、所要時間の短縮を図ることができます。

議会広報特別委員会

委員長
副委員長

伊東和孝
吉富利春
重松操
古賀明
多良光英
真木良文
筒井佐千生

親しみやすい紙面づくりに努めます

